

# 平成30年住宅・土地統計調査実施に向けた 主なポイント（案）

平成 2 9 年 1 0 月

総務省統計局  
統計調査部国勢統計課

# 平成30年住宅・土地統計調査の実施に向けた4ポイント

## 1 オンライン調査システム等の改善

- ◆ 平成25年住宅・土地統計調におけるオンライン調査の実施状況を踏まえ、更なるオンライン調査の推進のため、PC版とスマートフォン版の画面を構築し、多言語（英語版）や機能の改善による利便性の向上を図る。

## 2 調査方法の見直し

- ◆ 二段階配布方式（調査対象者IDを紙の調査票の配布より先行して配布する方法）をベースに、調査書類の配布タイミングを変更することにより、オンライン回答率の維持・向上を図る。
- ◆ 紙の調査票の提出方法において、調査員による直接回収だけでなく、郵送により地方自治体に提出できる仕組みを導入する。
- ◆ 紙の調査票に記入する場合の理解度を深める対策として、記入のしかたの「説明動画」を作成し、PC、スマートフォン等で視聴できる仕組みを導入する。

## 3 地方事務の軽減、円滑化

- ◆ 地方自治体や国において世帯からの回答状況等が把握できる「提出状況管理システム」を構築し、円滑な調査実施が可能となる仕組みを導入する。
- ◆ 集合住宅や社会福祉施設等における調査員業務の委託の検討
- ◆ コールセンターの体制について、オンライン調査を導入に伴うシステム関連の問合せに適切に対応するため、新たにテクニカルサポートの導入を図る。
- ◆ オンライン回答等の状況をタイムリーに調査員が確認できる調査員専用のコールセンターを設置

## 4 調査事項の変更、集計体系の見直しに伴う早期化

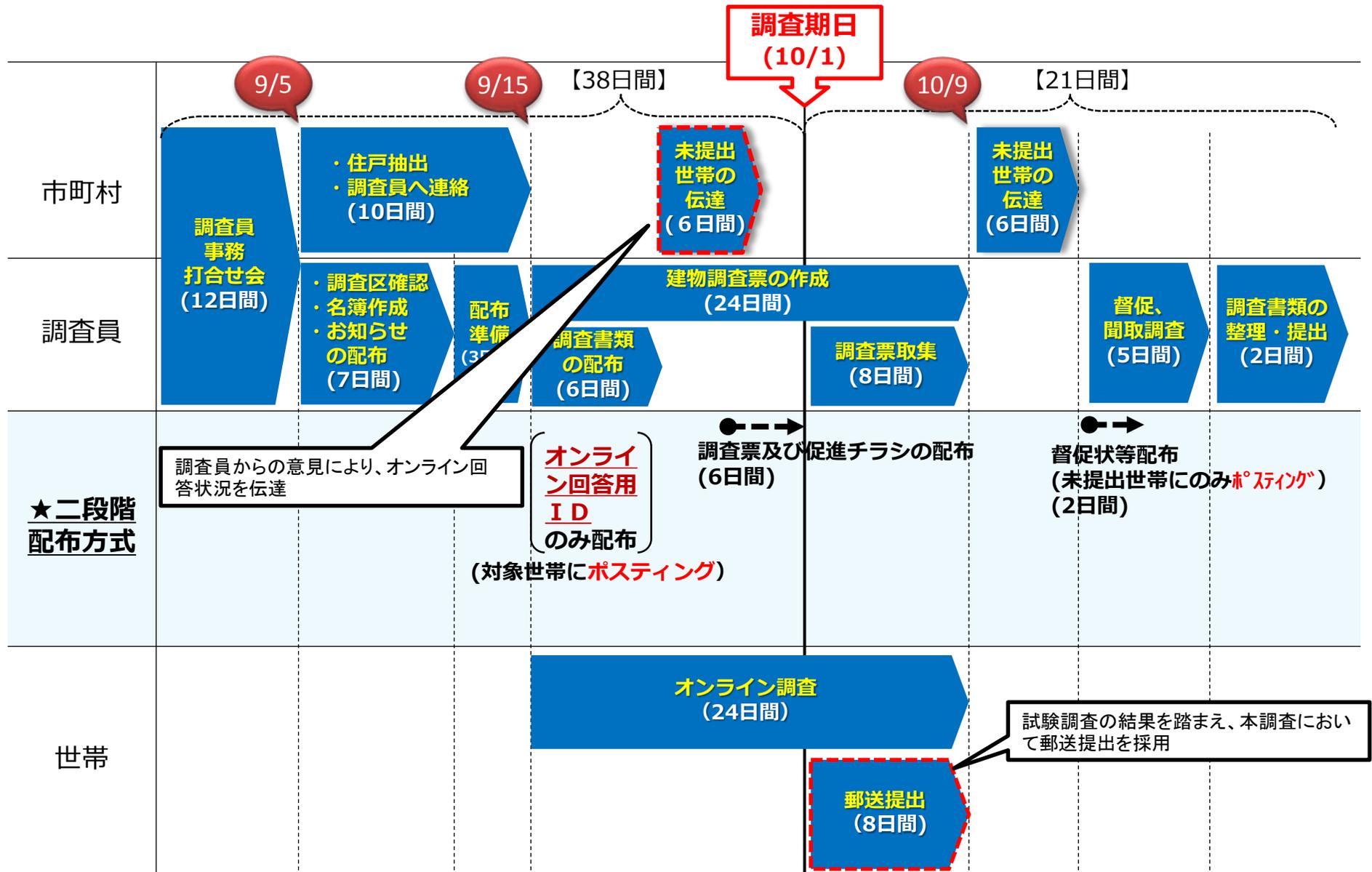
- ◆ 「住生活基本計画」を踏まえた「空き家」の質に関する調査項目の追加
- ◆ 東日本大震災関係項目や利用頻度の低い項目の廃止
- ◆ 速報結果の早期公表（約3か月）、集計体系の見直しを行い確報結果の体系的見直しを行い「住宅等基本集計」、「住宅等構造集計」、「土地集計」の区分に変更

# 1 オンライン調査システムの機能改善

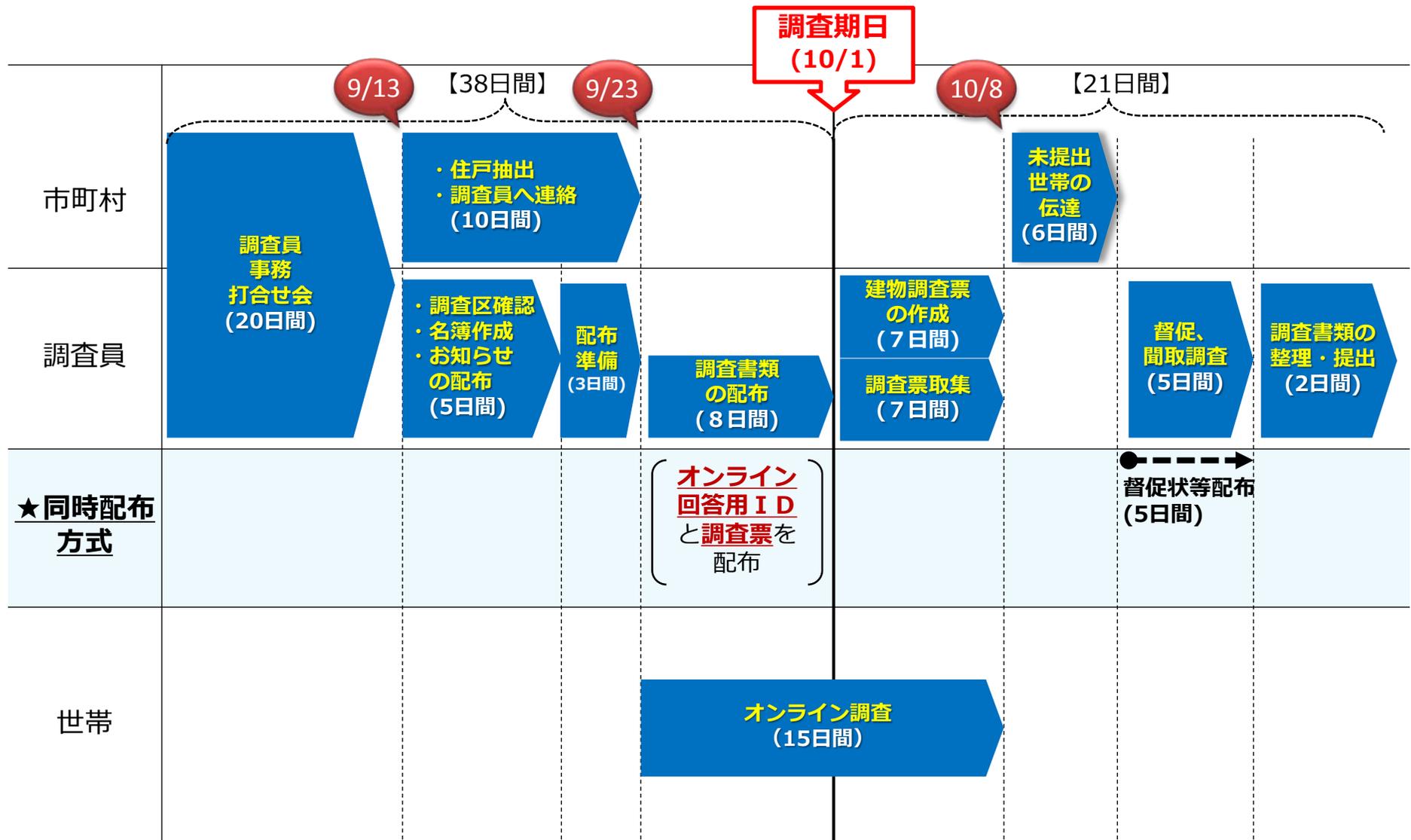
- 平成25年住宅・土地統計調査におけるオンライン調査の実施状況等を踏まえ、更なるオンライン調査の推進のため、**機能の改善による利便性の向上を図る**。
- また、本調査に向け、外国語版電子調査票（英語版）の機能追加を行い、利用者の拡大を図る。



# 2 調査方法の見直し



## 2 調査方法の見直し（続き）平成25年



## 2 調査方法の見直し

### 紙の調査票への記入漏れや記入支援対策

紙の調査票に記入する場合の理解度を深めるための対策として、「記入のしかた」の説明動画を作成し、PC、スマートフォン、タブレット端末から視聴できる仕組みを構築



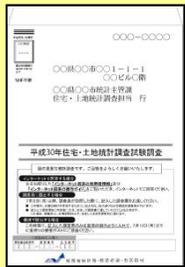
- ICTを活用した新たな取組
- 視聴により、記入者の記入漏れや記入支援に繋がる。

# 3 地方事務の軽減、円滑化

## 提出状況管理システムによる進捗状況の把握

オンライン回答や郵送提出の状況を「提出状況管理システム」において、一元的に管理し、回答状況を調査員に迅速かつ正確に伝達するとともに、調査員による調査事務の進捗状況を適切に管理する。

### 《郵送提出調査票》

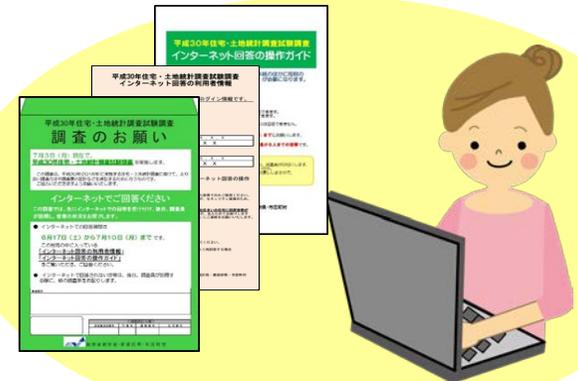


提出された調査票配布用・提出用封筒の「建物番号」、「住宅番号」などを市区町村において入力。

オンライン回答や郵送提出の状況をシステムで一元管理

提出状況管理システム

### 《オンライン回答》



「調査単位区番号」等に対応するオンライン回答用IDにより、回答状況を自動的に把握

- オンライン回答や郵送提出の状況を調査員に迅速かつ正確に伝達
- 調査員による調査事務の進捗状況を適切に管理

# 3 地方事務の軽減、円滑化

- 郵送提出の登録業務を円滑に行える機能の構築や配布誤り等があった場合の修正機能の構築を実現。
- 『回答状況確認表』の出力機能の強化など。

平成30年住宅・土地統計調査 提出状況管理システム

政府統計 神奈川県横浜市青葉区 ログアウト

■トップメニュー

郵送回答の登録

個別登録

一括登録(システムに直接入力)

一括登録(CSVファイルで登録)

回答状況の把握

ID別回答状況一覧

調査単位別回答状況一覧

回答状況確認表の出力

必要な場合にのみ使用する機能

「利用者情報」の再印刷

パスワードの変更

配布誤りの確認と修正

業務完了報告

平成30年住宅・土地統計調査試験調査  
回答状況確認表

区 : 1  
村 : 龍児島県肝付町

平成29年5月14日17時16分現在 (ネット: 5 / 郵送: 12)

同	記入者氏名	オンライン回答世帯が入力した所在地	回答方法		ネット回答日 郵送登録日	備考		
			ネット	郵送				
主				○	2017/05/07			
主				○	2017/03/22			
主	検証環境			○	2017/05/07			
同				○	2017/03/22			
主				○	2017/03/22			
主	オンライン451		○		2017/03/22			
同				○	2017/03/22			
同	オンライン452		○		2017/03/22			
主				○	2017/03/22			
11	1	1	主	オンライン453		○	2017/03/22	
12	1	1	同			○	2017/03/22	
13	1	1	同	オンライン454		○	2017/03/22	
14	1	1	主			○	2017/03/22	
15	1	1	主	オンライン455		○	2017/03/22	
16	1	1	同			○	2017/03/22	
17								
18	1	1	主			○	2017/03/22	
19								
20	1	1	同			○	2017/03/22	

この調査区 1 枚中 1 枚目

### 3 地方事務の軽減、円滑化

#### 調査員業務の民間委託

集合住宅や社会福祉施設等において調査員事務を管理会社・運営法人に委託可能とすることによって、調査の実施を円滑化

大規模な集合住宅や社会福祉施設等



管理会社・運営法人の  
従業員を調査員に任命

⇒調査が円滑に実施できる場合が多い



一方で

- 従業員が所属する会社・法人の業務の一環として調査員を引き受けることに了解しても、報酬は会社・法人等に支払ってほしいとするケースが多い

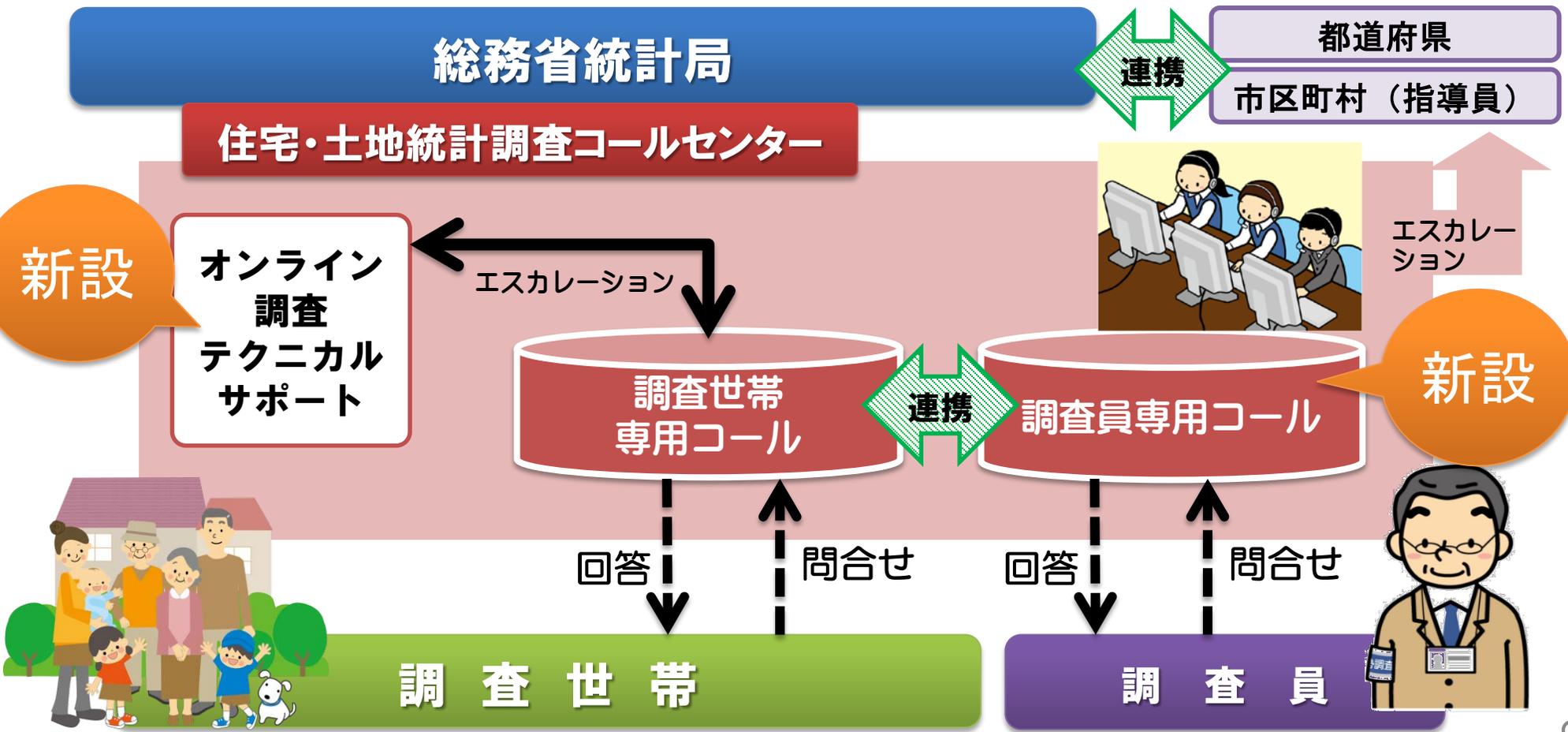
これまでは、制度上実施できない

- 集合住宅や社会福祉法人等への業務委託に係る**規定を整備**
- これまでどおり、調査員任命を基本とするが、必要に応じて、**管理会社や運営法人等への業務委託を可能とする仕組みを導入**

# 3 地方事務の軽減、円滑化

## コールセンターの充実・強化

これまでの世帯からの照会への対応に加え、新たに世帯からの回答状況確認に限定した調査員からの照会にも対応し、オンライン調査に係る技術的な照会に対応するため、オンライン調査テクニカルサポートを設置するなど、コールセンターの充実・強化を図る。



# 4 調査事項の変更

- 国土交通省所管の「住生活基本計画」(平成28年3月18日閣議決定)において、住宅・土地統計調査における「空き家」が成果指標として設定されたことを踏まえ、「空き家」の質に関する項目を「調査票乙」に追加する。

居住世帯のない住宅(その他)について、世帯側から情報を捉える！

住宅目	26 住宅の所在地		・政令指定都市の場合は 区名まで書いてください							
			都道府県名		市郡名			区町村名		
	現住居と同じ市区町村	<input type="radio"/>	<input type="text"/>		<input type="text"/>			<input type="text"/>		
	他の市区町村	<input type="radio"/>	<input type="text"/>		<input type="text"/>			<input type="text"/>		
27 建て方				28 取得方法						
一戸建 <input type="radio"/> 長屋建 <input type="radio"/> 共同住宅 <input type="radio"/> その他 <input type="radio"/>				新築・建替 <input type="radio"/> 新築の住宅 <input type="radio"/> 中古の住宅 <input type="radio"/> 相続・贈与 <input type="radio"/> その他 <input type="radio"/>						
29 建築の時期				30 居住世帯のない期間						
平成23~30年 <input type="radio"/> 13~22年 <input type="radio"/> 3~12年 <input type="radio"/> 昭和56~平成2年 <input type="radio"/> 昭和46~55年 <input type="radio"/> 昭和45年以前 <input type="radio"/>				期間 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> か月 <input type="radio"/> 不明 <input type="radio"/>						

# 4 調査事項の変更（続き）

## ▶ 削除する調査事項（案）

### 【建物調査票】

- ・共同住宅の「敷地面積」及び「建築面積」

共同住宅のみ記入																				
(9) エレベーターの有無等		(10) オートロック の別			(11) 高齢者対応 型住宅の別		(12) 敷地面積					(13) 建築面積								
無	有	防犯設備 これらの設備はない			オート ロック式	オート ロック式 ではない	高齢 者対応 型住宅 である	高齢 者対応 型住宅 ではない	(小数点以下は四捨五入) 単位：m <sup>2</sup>					(小数点以下は四捨五入) 単位：m <sup>2</sup>						
		ドア の一部 がガラス 張り	防犯 カメラ の設置	これら の設備 はない					十 万の 位	万 の 位	千 の 位	百 の 位	十 の 位	一 の 位	十 万 の 位	万 の 位	千 の 位	百 の 位	十 の 位	一 の 位
0	0	0	0	0	0	0	0	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:	:

# 4 調査事項の変更（続き）

- 削除する調査事項(案)

【調査票甲・乙共通】

- 東日本大震災に関する事項

6 東日本大震災による転居

(ア) 東日本大震災により転居しましたか  
 転居しなかった     転居した

(イ) 転居の主な理由は何ですか  
 住宅に住めなくなった     その他

18 平成21年1月以降の住宅の増改築 改修工事等 ・当てはまるものすべてに記入してください

(ア) 住宅の増改築や改修工事等を行いましたか  
 増改築や改修工事等をした     していない

増改築・間取りの変更    台所・トイレ・浴室・洗面所の改修工事    天井・壁・床等の内装の改修工事    屋根・外壁等の改修工事    壁・柱・基礎等の補強工事    窓・壁等の断熱・結露防止工事    その他の工事

東日本大震災による被災箇所  
の改修工事をした

- 前住居の居住地に関する事項

8 前住居 (ア) どこに住んでいましたか

・東日本大震災により転居した場合は 震災前の住居について記入してください  
 ・政令指定都市の場合は 区名まで書いてください

現住居と同じ市区町村  (左づめ記入)

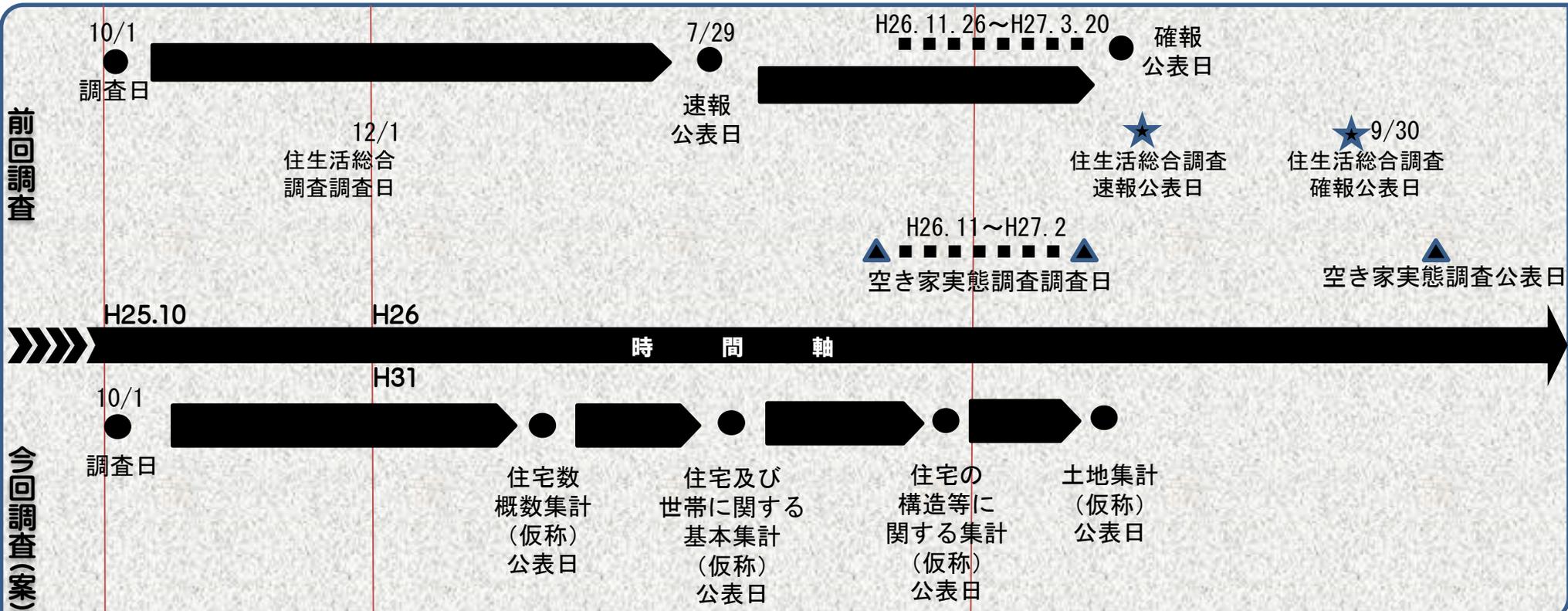
他の市区町村  →    都道府県       市郡等       区町村

外国

# 4 集計体系の見直しに伴う早期化

速報と確報という概念での公表ではなく、下記の4つの集計体系として段階を追って公表を行う。

- ・住宅数概数集計（仮称）  
【H31. 4】 : 建物調査票に関する項目について、従来の速報集計の位置付けで調査実施後1年以内に公表を行う。  
(前回の速報集計より結果表数も大きく減ることから、前回実績より早期に公表を行う)
- ・住宅及び世帯に関する基本集計（仮称）  
【H31. 7~9】 : 建物調査票及び調査票第1面に関する事項を確定の後、住宅数及び普通・主世帯数の確定値の公表を行う。
- ・住宅の構造等に関する集計（仮称）  
【H32. 1~2】 : 甲調査票及び乙調査票共通の事項並びに、乙調査票の空き家に関する事項の公表を行う。
- ・土地集計（仮称）  
【H32. 2~3】 : 乙調査票の土地に関する事項の公表を行う。



## 4 集計体系の見直しに伴う早期化（続き）

集計区分	集計内容	集計対象	表章地域	公表予定	結果の公表 及び 提供方法
住宅数概数集計	住宅総数、空き家の総数、構造別住宅数、建て方別住宅数など、建物調査票に関する項目の早期提供	建物調査票に関する事項及び調査票（甲乙共通の事項）の世帯人員に関する項目	全国 都道府県	平成31年4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>インターネットを利用する方法によって公表</li> <li>記者レク</li> </ul>
住宅及び世帯に関する基本集計	住宅及び世帯に係る基本的な結果の提供	世帯に関する項目、住宅の構造・持借の別・家賃など、世帯及び住宅に関する基本的な項目（甲乙共通の項目）	全国 都道府県 市区町村	平成31年7月 ～9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>インターネットを利用する方法によって公表</li> <li>記者レク</li> </ul>
住宅の構造等に関する集計	住宅の構造等に係る詳細な結果の提供 世帯所有空き家に関する所有状況の提供	住環境に関する項目、耐震に関する項目、高齢者の設備・省エネ設備に関する項目など、住宅に関する詳細な項目（甲乙共通の項目）	全国 都道府県 市区町村	平成32年1月 ～2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>インターネットを利用する方法によって公表</li> <li>記者レク</li> </ul>
土地集計	土地に係る詳細な結果の提供	土地の所有、用途、農地山林かの別や面積など、世帯が所有する土地に関する詳細な項目（乙調査票の項目）	全国 都道府県 市区町村	平成32年2月 ～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>インターネットを利用する方法によって公表</li> <li>資料配布</li> </ul>